出張施術業務開始届出書												
日												
次のとおり専ら出張のみによる施術業務を開始しましたので、届け出ます。												

- 注1 「業務の種類」の欄は、法第1条に規定する種類を記入すること。
- 注2 業務に従事する施術者の免許証の写しを添付すること(原本照合のため本証も持参ください。)。